

令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証結果一覧

NO	交付金の区分	所管課 ※（）内は令和6年度組織改編後の所管課名	実施計画における事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	成果目標 （可能な限り定量的指標）	総事業費（円）		実施状況	効果検証結果
									うち交付金 充当額（円）		
1	低所得世帯支援枠	社会福祉課	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額R５年度分の住民税非課税世帯 3,700世帯×70千円 事務費 4,452千円 事務費の内容 〔需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 その他 として支出〕 ④R５年度分の住民税非課税世帯 （3,700世帯）	R5. 12. 28	R6. 7. 19	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	264,704,595	264,704,595	令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 【支給実績】 支給件数：3,751世帯×70,000円 総支給額：262,570,000円 【事務費実績】 事務費：2,134,595円	物価高が続く中で低所得世帯に対し給付金を支給することにより、低所得者の負担の軽減を図ることができた。
2	給付金・定額減税一体支援枠	社会福祉課	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金支給に伴う事務費（R6年4月以降の給付金の支給に向け、R5年度中にシステム改修を行うための経費） ③事務費 550千円 事務費の内容 〔業務委託料（システム改修費）として支出〕 ④R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1,350世帯）	R6. 2. 21	R6. 3. 13	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	550,000	550,000	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 【R5事務費実績】 事務費 550,000円	令和5年度中にシステム改修を実施したことにより、令和6年度当初に低所得世帯への給付金の支給を迅速に行うことができた。
3	推奨事業メニュー	こども福祉課 （子育て応援課）	しもつけっ子応援プロジェクトおむつ券助成事業	①物価高騰により影響を受けている子どもが出生した世帯に対し、見守り訪問及び10か月健診時において、紙おむつ等を購入することができる助成券を交付することにより、子育て世帯の負担軽減を図る ②子育て世帯への紙おむつ等購入助成券及び事務費 ③扶助費 1,800千円 令和5年度出生見込乳児数 450人 450人×20,000円×2回＝18,000,000円 需用費 15千円 助成券印刷用偽造防止用紙 15,000円 ④令和5年度に出生した乳児の保護者	R5. 4. 1	R6. 3. 13	見守り訪問を実施した乳児の保護者、及び10か月健診に参加した乳児の保護者全員への助成券の交付（交付率100％）	7,312,433	6,566,163	見守り訪問を実施した乳児の保護者、及び10か月健診に参加した乳児の保護者全員に助成券を交付した。 【交付実績】 見守り訪問時 308人 10か月健診時 393人	物価高騰により影響を受けている子どもが出生した世帯に助成券を交付することにより、子育てに係る保護者の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援することができた。
4	推奨事業メニュー	農政課	土地改良区・水利組合エネルギー価格高騰対策支援事業費補助金	①原油価格・物価高騰により影響を受けている土地改良区及び水利組合に対して、農業水利施設の稼働に必要な電気料金の高騰分を支援することにより、農業継続を支援する ②土地改良区・水利組合エネルギー価格高騰対策支援事業費補助金 ③補助金 662千円 【土地改良区】 312千円 A…令和３年４月～９月の電気料金×高騰率20％ B…農業水利施設省エネルギー化推進事業相当額（補助上限額）＝（A－B）×1/4 国分寺 677,000円×1/4＝169,000円 石橋 483,000円×1/4＝120,000円 南河内 93,000円×1/4＝23,000円 【水利組合】 350千円 C…令和３年４月～９月の電気料金×高騰率20％（補助上限額）＝C×1/4 1組合あたり102,000円×1/4＝25,000円 25,000円×水利組合14か所＝350,000円 ④土地改良区・水利組合	R5. 12. 26	R6. 2. 21	土地改良区 3改良区 水利組合 14か所	313,000	313,000	下野市土地改良区・水利組合エネルギー価格高騰対策支援事業補助金 【交付実績】 ○土地改良区（南河内土地改良区、石橋土地改良区、国分寺土地改良区） ○水利組合 3か所	電気料金が高騰する中、農業者が構成員となる土地改良区及び水利組合が管理する農業水利施設の電気料金高騰分に対し支援することで、厳しい経営状況に直面している農業者の負担軽減を図ることができた。

令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証結果一覧

NO	交付金の区分	所管課 ※（）内は令和6年度組織改編後の所管課名	実施計画における事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	成果目標 （可能な限り定量的指標）	総事業費（円）		実施状況	効果検証結果
									うち交付金 充当額（円）		
5	推奨事業メニュー	市民課 税務課	証明書コンビニ交付手数料減額事業（コンビニ交付手数料10円キャンペーン）	①マイナンバーカードを利用した、コンビニ交付サービスによる各種証明書の発行手数料を減額することにより、物価高騰に直面する生活者を支援するとともに、マイナンバーカードの普及促進につなげる ②各種証明書の発行手数料の減額分及び減額対応に必要なシステム改修費 ③手数料 1,468千円 発行手数料減免分 住民票 2,600件×190円＝494,000円 印鑑登録証明書 2,200件×190円＝418,000円 戸籍の附票 260件×190円＝49,400円 所得証明書・住民税決定証明書 160件×190円＝30,400円 戸籍謄本（全部事項証明）・戸籍抄本（個人事項証明） 1,400件×340円＝476,000円 委託料 539千円 コンビニ交付手数料変更に伴うシステム設定変更 539,000円 ④証明書取得者	R5. 12. 18	R6. 3. 31	対象証明書年間交付件数のうちコンビニ交付サービスからの交付率20%	1,744,570	1,744,570	証明書コンビニ交付手数料減額事業 期間中実績（R6. 2月、3月） 【コンビニ交付数】 ・市民課：6,340件 （R4 4,257件）49%増 ・税務課：263件 （R4 135件）95%増 【窓口とコンビニ交付数割合】 ・市民課：窓口4,077件（39%） コンビニ6,340件（61%） ・税務課：窓口252件（49%） コンビニ263件（51%）	コンビニ交付手数料を10円にしたことで、コンビニでの証明書発行数が増加し、物価高騰に直面する生活者の支援となった。また、10円キャンペーンがマイナンバーカードを作るきっかけとなり、マイナンバーカードの普及促進にもつながった。
6	推奨事業メニュー	水道課 （企業経営課）	水道料金（基本料金）減免事業（令和6年1月～2月）	①物価高騰に直面する市民生活や事業者の事業継続を支援するため、水道料金（基本料金）2か月分の減免を行う ②下野市水道事業会計に繰り出し、一般世帯及び事業者等（公的機関を除く）の水道使用料減免に係る費用を交付対象経費とする ③繰出金 37,020千円 【内訳】 基本料金 1月検針分（約11,100件） 17,100,000円 2月検針分（約13,100件） 19,700,000円 料金減免に伴うシステム改修費 220,000円 ④市民・事業者（公共施設を含まない）	R5. 11. 16	R6. 3. 12	公共施設を含まない市民・事業者の水道料金（基本料金）2か月分の減免	36,861,190	33,318,000	水道料金（基本料金）について、令和6年1月～令和6年2月までの2か月（1期分）の減免を実施した。 減免対象者は、一般世帯及び事業者等（公的機関を除く）とした。 【事業費の内訳】 ・水道料金（基本料金） 36,641,190円 ・料金システム改修費 220,000円 合 計 36,861,190円	水道料金（基本料金）を減免したことにより、物価高騰に直面する市民生活や事業者の事業継続支援につながった。
7	推奨事業メニュー	水道課 （企業経営課）	水道事業者電気料金高騰対策支援事業	①水道施設や配水施設において多くの電力を消費し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている市水道事業者に対し、電気料金高騰分を支援することにより、水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する ②下野市水道事業会計に繰り出し、水道施設（取水施設、配水施設）の電気料金高騰分に係る費用を交付対象経費とする ③繰出金 2,414千円 （令和5年4月～9月の電気料金） 40,269,000円…A （令和3年4月～9月の電気料金） 37,855,000円…B 補助額（A-B）＝2,414,000円 ④市水道使用人口 58,104人	R5. 11. 16	R6. 3. 12	市水道使用人口 58,104人	2,414,000	2,173,000	水道施設（取水施設、配水施設）の電気料金高騰分に係る費用について、下野市水道事業会計に繰出した。 繰出金 2,414千円 （令和5年4月～9月の電気料金） 40,269千円…A （令和3年4月～9月の電気料金） 37,855千円…B 繰出金（A-B）＝2,414,000円	水道施設（取水施設、配水施設）において多くの電力を消費し、エネルギー価格、物価高騰の影響を受けている市水道事業に対し電気料金高騰分を支援することにより、水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担の軽減につながった。
8	推奨事業メニュー	下水道課 （企業経営課）	下水道事業者電気料金高騰対策支援事業	①下水道施設において多くの電力を消費し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている市下水道事業者に対し、電気料金高騰分を支援することにより、下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する ②下野市下水道事業会計に繰り出し、下水道施設（ポンプ場等）の電気料金高騰分に係る費用を交付対象経費とする ③負担金（繰出金） 879千円 （令和5年4月～9月の電気料金） 4,290,000円…A （令和3年4月～9月の電気料金） 3,411,000円…B 補助額（A-B）＝879,000円 ④市下水道使用人口 48,332人	R5. 11. 16	R6. 3. 8	市下水道使用人口 48,332人	879,000	791,000	下水道施設（ポンプ場等）の電気料金高騰分に係る費用について、下野市下水道事業会計に繰出した。 繰出金 879千円 （令和5年4月～9月の電気料金） 4,290千円…A （令和3年4月～9月の電気料金） 3,411千円…B 繰出金（A-B）＝879,000円	下水道施設（ポンプ場等）において多くの電力を消費し、エネルギー価格、物価高騰の影響を受けている市下水道事業に対し電気料金高騰分を支援することにより、下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担の軽減につながった。

令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証結果一覧

NO	交付金の区分	所管課 ※（）内は令和6年度組織改編後の所管課名	実施計画における事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	成果目標 （可能な限り定量的指標）	総事業費（円）		実施状況	効果検証結果
									うち交付金 充当額（円）		
9	推奨事業メニュー	教育総務課	学校給食費支援事業給付金交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰を踏まえ、給食費2か月分を助成することにより、学校給食費を負担する児童生徒の保護者の負担軽減を図る ②市立学校に在籍する児童生徒の給食費に対する補助金 ③補助金　43,034千円 小学校・義務教育学校（前期課程）　26,847千円 2,810人×4,700円×2か月＝26,414,000円 92人×4,700円×1/2×2か月＝432,400円 中学校・義務教育学校（後期課程）　16,187千円 1,446人×5,500円×2か月＝15,906,000円 51人×5,500円×1/2×2か月＝280,500円 ※R6年1月分、2月分の給食費を対象とする。 ※生活保護及び就学援助支給者は給食費の実費負担が0円のため対象外とし、特別支援奨励費支給者は実費負担が1/2のため、助成額を1/2とする。 ④市立小学校8校、市立中学校3校、市立義務教育学校1校 ※小学校・中学校・義務教育学校の給食会計を通じて保護者を支援する	R5.12.20	R6.3.5	支援対象児童生徒数 4,399人	42,246,854	38,730,000	1月、2月分の高騰分に対し、児童・生徒の給食費の補助を実施した。 【給食費の補助】 小学校　5校　　　　　13,649,566円 中学校　2校　　　　　8,568,644円 義務教育小中学校　1校　7,225,665円 給食センター(3小学校、1中学校分) 12,802,979円	給食費の補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図るとともに、学校給食の栄養バランスや質を維持することができた。
10	推奨事業メニュー	社会福祉課 農政課 商工観光課 生涯学習文化課	指定管理者電気料金高騰対策支援金交付事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている指定管理者に対し、電気料金高騰の影響を緩和するため、支援金を給付することにより指定管理施設の安定的な運営を図る ②電気料金高騰分に対する支援金 ③補助金　9,089千円 （令和5年4月～9月使用の電気料金）－（令和3年4月～9月使用の電気料金）＝（支援金の額） 下野市ふれあい館 7,898,000円－4,743,000円＝3,155,000円 下野市保健福祉センターゆうゆう館 6,998,000円－3,716,000円＝3,282,000円 石橋地区都市農村交流施設 2,170,000円－1,638,000円＝532,000円 道の駅しもつけ 3,304,000円－2,013,000円＝1,291,000円 グリムの森・グリムの館 1,428,000円－1,028,000円＝400,000円 下野市立石橋図書館 1,337,000円－908,000円＝429,000円 ④指定管理者　6事業者 （株式会社道の駅しもつけ、社会福祉法人下野市社会福祉協議会、企業組合すがたがわ、株式会社道の駅しもつけ、一般財団法人グリムの里いしばし、図書館流通センター・大高商事共同事業体）	R5.12.19	R6.2.20	指定管理者6事業者 （電気料金高騰分の一部について支援することにより、指定管理者6事業者全ての事業継続を目標とする）	9,083,000	8,180,000	電気料金高騰分の一部に係る経費を指定管理者に支援した。 下野市ふれあい館　3,154,000円 下野市保健福祉センターゆうゆう館　3,281,000円 石橋地区都市農村交流施設　531,000円 道の駅しもつけ　1,290,000円 グリムの森・グリムの館　399,000円 下野市立石橋図書館　428,000円	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている指定管理者に対し支援金を給付することにより、指定管理施設の安定的な運営を図ることができた。
11	推奨事業メニュー	教育総務課	米飯給食用米の現物給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るとともに、学校給食の栄養バランスや質を維持するため、米飯給食用米の現物給付を行うことにより、給食費に係る賄材料費の価格高騰分を保護者に転嫁せず、市の負担とする（教職員分を除く） ②米飯給食用米の現物給付 ③賄材料費（米飯給食用米の購入費）14,024千円 小学校8校分（児童2,513人相当分） 849,000円×8か月＝6,792,000円 中学校3校分（生徒1,319人相当分） 618,000円×8か月＝4,944,000円 義務教育学校1校分（児童・生徒797人相当分） 286,000円×8か月＝2,288,000円 ※夏季休業の8月を除くR5年4月～12月の8か月分を対象とする。 ④市立小学校8校、市立中学校3校、市立義務教育学校1校 ※小学校・中学校・義務教育学校の米飯給食用米の購入費を市が直接負担することを通じて保護者を支援する	R5.5.19	R6.1.30	市立小学校・中学校・義務教育学校児童生徒　4,629人	12,459,267	12,459,267	夏季休業の8月を除く4月～12月の8か月分の米飯給食用米の現物給付を行った。 【米飯給食用米の購入】 小学校　5校　　　　　3,891,485円 中学校　2校　　　　　2,851,247円 義務教育学校　1校　2,023,654円 給食センター(3小学校、1中学校分) 3,692,881円	米飯給食用米の現物給付を行うことにより、保護者の負担軽減を図るとともに、学校給食の栄養バランスや質を維持することができた。
合　　計								378,567,909	369,529,595		